

入札監理小委員会における審議の結果報告 JICA ボランティア支援業務（募集関連業務）

（独）国際協力機構による JICA ボランティア支援業務（募集関連業務）については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 26 年 11 月から平成 30 年 3 月までの 3 年 5 か月間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該業務に係る民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. インセンティブの設定方法について

【論点】

応募者数の増加を報奨金の支払いの基準としているが、委託事業者の努力を測る指標として適切か。募集説明会の参加者数をベースにした応募者数の割合（以下、「応募率」という。）の増減を基準にできないのか。現行通りをする場合は、今後の効果測定の準備のため、応募者数のデータの蓄積が必要。

【対応】

原案の通りとする。説明会の参加者数は複数回参加する人が含まれ、のべ人数となっていること、説明会には必ずしも応募者とはならない事業理解促進を目的としたイベントを同時に開催した場合の参加者数も含まれること、また、過去 3 募集期の応募率の平均値を算出したところ、上記の理由から比率にばらつきが大きく、指標として応募率を採用するのは適当ではないことから、今回は応募者数の増加を基準としたい。

なお、説明会の参加者数の実績は、引き続き収集及び蓄積を行っていく予定。
（資料 2 - 2 実施要項（案） 通し番号 16/130 頁）

2. 総合評価基準表について

【論点】

- ・配点の全体的な見直しを行う必要がある。
- ・類似業務の実績の有無については、民間事業者と業務総括者を同一の項目に整理が必要。

（資料 2 - 2 実施要項（案） 通し番号 21～23/130 頁）

【対応】

御指摘の点を踏まえ、配点及び基準表の項目を修正。

3. 意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成 26 年 6 月 30 日から 7 月 11 日まで意見募集を行ったところ、「JICA 筑波・東京・横浜」の実施要項（案）に対して 6 者 13 件、「JICA 中部」の実施要項（案）に対して 1 者 3 件の意見が寄せられた。意見を踏まえ、必要な修正を行った。（資料 2 - 2 実施要項（案） 通し番号 14～29、32、35、125～130/130 頁）

4. その他

入札参加資格のうち、全省庁統一資格の「役務の提供等」の等級を「A」～「C」から「A」～「D」に拡大した。（資料 2 - 2 実施要項（案） 通し番号 18/130 頁）

以 上